

### 3. 果実対策事業報告

#### (1) 事業の概要

本会は、長崎県果実生産出荷安定協議会の決定事項に基づき、公益財団法人中央果実協会(以下「中央協会」という。)、長崎県、関係機関との連携により、果樹農家の経営安定を図るため、以下の事業を実施した。

平成25年度中に交付した補給金、補助金は総額 216,655,525円 となった。

#### (2) 事業の実施内容

##### ①需給調整対策事業

平成25年産うんしゅうみかんは、開花時点での生産さん予想量は93万トン程度と見込まれ、前年に引き続き需要見込量の96万トンを下回ることが予想されていた。

しかしながら、青果物を取り巻く販売環境は引き続き厳しい状況が見込まれているため、うんしゅうみかんの安定価格の実現に向け、高品質果実の安定生産と計画出荷を推進することとし、全国、県並びに産地段階で生産出荷目標を策定し、計画的な生産出荷に取り組んだ。

平成25年産うんしゅうみかんの目標と実績は下記の通り

(単位:t)

	全 国			長 崎 県			
	適正生産量	適正出荷量		生産量	出 荷 量		
		生食用	加工用		うち生食用	うち加工用	
目標	930,000	730,000	95,000	59,380	52,800	45,000	7,800
実績	—	—	—	52,218	35,557	29,854	5,703

\*長崎県の実績は長崎西彼農協ほか3農協からの実績報告を集計

##### ②果実需給安定対策事業

###### (ア) 果実計画生産推進事業

長崎県段階で定めた①の目標を達成するため、農協が事業実施主体となり、摘果の推進指導など計画的生産出荷に対する指導の取組を支援する事業である。

実績は次の通り(補助率2分の1以内)

(単位:円)

農協名	事業費	補助金額	内 容
長崎西彼	274,300	271,600	登録園証作成、確認経費
長崎県央	1,110,564	1,110,564	確認経費
島原雲仙	864,864	864,864	確認経費
ながさき西海	964,782	964,782	確認経費
合 計	3,214,510	<u>3,211,810</u>	H26.2.28 支払完了

(イ) 緊急需給調整特別対策事業

うんしゅうみかんの出荷において①、②(ア)で計画的生産出荷への取組みを的確に実施したにもかかわらず、一時的な出荷の集中により、全国的に価格の低下が顕著な場合又は価格の低下が確実に見込まれる場合に、生食用として出荷を計画している果実のうち、価格低下の主因となるおそれのある果実を緊急的に加工原料用に仕向ける措置を支援する事業である。(支援を受けるためには、適正生産出荷目標の配分を受けていることが必要)

平成25年度は、事業発動がなかったため、農協負担金 17,000,000 円は、対象期間(平成25年10月1日から平成25年12月30日)終了後の平成26年1月14日に返還した。

③果樹経営支援対策事業(平成19年度より実施)

実施条件

- ・産地計画書を作成させていること。  
→長崎県においては「長崎西彼地域、長崎県央地域、島原地域、県北地域」の4地域で産地計画書が作成されている。
- ・担い手であること。  
→実施を希望する農業者は、上記の産地計画書で明確化された担い手のみ。

(ア) 整備事業(生産基盤の改善)

- ・優良品目・品種への改植・高接  
補助率：「うんしゅうみかん、4晩かん」からの改植・・・定額  
「びわ」からの改植・・・1/2
- ・小規模園地整備(園内道整備)、かん水施設の整備、防風設備の設置  
補助率：1/2
- ・補助金確定額138,232,334円  
農協より最終確認報告を受領した分は、25年度に支払完了。  
ただし、最終確認報告書が未提出(長崎西彼、長崎県央、ながさき西海農協分)分については、未払計上した。  
未払計上額「94,972,283円」  
※上記未払金は、H26.4.30に66,897,143円を支払完了。  
残額28,075,140円(ながさき西海農協の改植事業分)は、H26.5月上旬に支払予定。

(単位：円)

農協名	事業の種類	補助金額
長崎西彼	改植、園内道、かん水、防風設備	44,424,711
長崎県央	改植、園内道、かん水、防風設備	21,302,196
島原雲仙	改植、かん水	2,495,240
ながさき西海	改植、園内道、かん水、防風設備	70,010,187
合計		<u>138,232,334</u>

(イ) 推進事業(生産構造の改革) (補助率2分の1以内)

・補助金確定額 1,523,622円 (H26.3.13支払完了)

(単位:円)

農協名	事業の種類	事業費	補助金額
ながさき西海	「甘熟、西海味まるゼリーの 販路開拓の支援	2,415,809	<u>1,523,622</u>

(ウ) 推進事務費

果樹経営支援対策事業の推進に取り組む、県協会及び果樹産地協議会に対し経費の補助する事業。実績は次の通り。(単位:円)

果樹産地 協議会名	事業費	補助金額	内 容
長崎西彼	950,350	950,350	柑橘経営者大会等に係 る経費、資材
長崎県央	641,360	641,360	生産者集会経費、資材
島 原	274,200	274,200	資材
県 北	1,971,348	1,971,348	生産者大会等経費、資材
計	<u>3,837,258</u>	<u>3,837,258</u>	H26.3.19支払完了
県協会	1,136,176	1,136,176	
合 計	4,973,434	4,973,434	

④果樹未収益期間支援事業(平成22年度改植分より対象)

上記③により、優良品目・品種への改植を実施した後、収穫できるまでの果樹未収益期間に要する経費の一部を補助する事業で、実績は下記の通り

- ・下限面積:5アール
- ・補助単価:5万円/10アール×改植の翌年から4カ年(初年目は③で支援)  
③(ア)と④(4カ年分一括)合算して補助金支給される
- ・補助金確定額 69,650,501円

農協より最終確認報告を受領した分は、25年度に支出完了。

ただし、最終確認報告書が未提出(長崎西彼、長崎県央、ながさき西海農協分)分については、未払計上した。

未払計上額「67,894,901円」

※H26.4.30に66,897,143円支払。

上記支払後の残額28,075,140円(ながさき西海農協の改植事業分)はH26.5月に支払予定。

農協名	対象果樹	補助対象面積 (㎡)	補助金額 (円)
長崎西彼	うんしゅうみかん	144,702	28,907,189
	びわ	8,905	1,781,000
	小計	153,607	30,688,189
長崎県央	うんしゅうみかん	59,605	11,921,000
島原雲仙	うんしゅうみかん	8,778	1,755,600
ながさき西海	うんしゅうみかん	126,700	25,285,712
合 計		348,690	<u>69,650,501</u>

### (3) 推進交付金

果実需給調整対策、果樹経営支援対策等に係る果樹対策の円滑な推進を図り、果樹経営や果樹産地の活性化等を推進するため、1,890,000円の補助金を中央協会から受けた。

- ① 「事業推進費」1,690,000円は、本会が実施している「果樹対策における各種事業の情報収集・調査に必要な推進活動経費」に充当している。
- ② 「需給安定推進費」200,000円は、長崎県果実生産出荷安定協議会が実施した需給安定経費(全国会議への出席するための旅費)に充当している。

### (4) 交付準備金運用益処分

25年度中に生じた交付準備金運用益5,320円を業務方法書第12条第6項に基づき下記のとおり処理(運用益処分は26年度に実施)

- ① 果実計画生産推進事業運用益資金558円  
→果実計画生産推進事業資金に繰入
- ② 緊急需給調整特別対策事業運用益資金4,762円  
→緊急需給調整特別対策事業事務費相当額として受入

### (5) 全国果樹技術経営コンクール

先進的な果樹農業者の努力の経過及びその成果に優れた生産者等を顕彰し、その事例を広く紹介し、果樹農業の新たな発展に資する目的に開催されている。

25年度は、長崎西彼農協「辻尾政幸様ご夫妻」を全国コンクール事務局へ推薦し、「日本園芸農業協同組合連合会会長賞受賞」を受賞した。

### (6) 会員に対する指導、情報提供

- ① 果樹経営支援事業担当者会及び実績確認調査を現地巡回で開催して業務推進及び周知徹底を図った。
- ② 中央協会及び関係機関からの情報提供を行った。